

E H I M E M I N A M I

2024

# Disclosure

JAえひめ南 [ディスクロージャー誌]



JAえひめ南のご案内





## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAえひめ南は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについてまとめたディスクロージャー誌「JAえひめ南のご案内2024」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年7月 えひめ南農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。



## JAえひめ南のプロフィール

2024年3月末

◆設立	平成9年4月1日
◆本所所在地	宇和島市栄町港3丁目303番地
◆組合員数	19,895人
◆職員数	496人
◆役員数	39人
◆出資金	48億円
◆総資産	2,222億円
◆単体自己資本比率	12.64%

# CONTENTS ~ もくじ ~

ごあいさつ	1	V 自己資本の充実の状況	56
1. 基本理念等	2	1. 自己資本の構成に関する事項	56
2. 経営管理体制	2	2. 自己資本の充実度に関する事項	58
3. 基本方針（2024年度）	3	3. 信用リスクに関する事項	59
4. 事業の概況（2023年度）	4	4. 信用リスク削減手法に関する事項	62
5. 自己改革の主な取り組み内容（2023年度）	7	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64
6. リスク管理の状況	9	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	64
7. 自己資本の状況	15	7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	64
8. 主要な事業の内容	16	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	65
信用事業	16	9. 金利リスクに関する事項	65
共済事業	22	VI 連結情報	67
営農振興事業	23	1. グループの概況	67
生活事業	24	(1) グループの事業系統図	67
【経営資料】		(2) 子会社等の状況	67
I 決算の状況	25	(3) 連結事業概況<令和5年度>	68
1. 貸借対照表	25	(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	68
2. 損益計算書	26	(5) 連結貸借対照表	69
3. 注記表	27	(6) 連結損益計算書	70
4. 剰余金処分計算書	39	(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	71
5. 部門別損益計算書（2022年度）	40	(8) 連結注記表	72
部門別損益計算書（2023年度）	41	(9) 連結剰余金計算書	83
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	42	(10) 農協法に基づく開示債権	83
7. 会計監査人の監査	42	(11) 連結事業年度の事業別事業収益等	84
II 損益の状況	43	2. 連結自己資本の充実の状況	84
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	43	(1) 自己資本の構成に関する事項	85
2. 利益総括表	43	(2) 自己資本の充実度に関する事項	86
3. 資金運用収支の内訳	44	(3) 信用リスクに関する事項	87
4. 受取・支払利息の増減額	44	(4) 信用リスク削減手法に関する事項	90
III 事業の概況	45	(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	91
1. 信用事業	45	(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	91
(1) 貯金に関する指標	45	(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	91
(2) 貸出金等に関する指標	45	(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	92
(3) 内国為替取扱実績	49	(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	93
(4) 有価証券に関する指標	49	(10) 金利リスクに関する事項	93
(5) 有価証券の時価情報等	50	JAの概要	94
2. 共済取扱実績	52	1. 役員構成（役員一覧）	94
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	52	2. 組合員数	94
(2) 医療系共済の金額保有高	52	3. 特定信用事業代理業者の状況	94
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	52	4. 機構図	95
(4) 短期共済新契約高	52	5. 組合員組織の状況	97
3. 他部門の事業実績等	53	6. 店舗等のご案内	98
(1) 購買事業	53	金融店舗一覧	98
(2) 販売事業	53	ATM設置場所・営業時間のご案内	99
(3) 保管事業	53		
(4) 指導事業	53		
(5) 農業経営事業	54		
(6) 加工事業	54		
(7) 利用事業	54		
(8) 製造事業	54		
IV 経営諸指標	55		
1. 利益率	55		
2. 貯貸率	55		
3. 貯証率	55		



表紙の写真は、JAえひめ南主要品目の1つである里芋を掲載しています。管内では44名の生産者が約7.7haの作付け面積で栽培しています。9月中旬から出荷が始まり、10月から11月が出荷最盛期となります。また、2月下旬から3月下旬にかけて種芋用の出荷があります。2024年度は生食用100tの出荷量を見込み、主に県内や関西地方の市場に出荷します。種芋は13tの出荷量を見込み、管内の新規生産者や県下JAへ出荷します。



## ごあいさつ

えひめ南農業協同組合

代表理事組合長 吉見 一弥

組合員の皆様には、平素よりJAえひめ南に対し、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。本年も当JAの業務内容、活動状況などをご紹介するため、ディスクロージャー誌を作成いたしました。ぜひご一読いただき、ご理解をより一層深めていただければ幸いです。

さて、我が国における新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられました。それに伴い、年金友の会や農協まつり等様々なイベントも再開することができ、私たちの生活や経済活動も本来の姿へ戻りつつあります。

一方、ロシアのウクライナ侵攻や中東問題等国际情勢は先行き不透明で、原油や穀物価格が高騰する中、長引く円安等も加わり農業生産現場においても生産資材等の価格が高止まりしています。その上に、慢性的な労働力不足もあり農家経営は大変厳しい状況が続いています。

こうしたなか、5月に農政の憲法ともいわれる「食料・農業・農村基本法」の改正が行われ、農政の大きな転換期を迎えます。JAグループとして要請しておりました、食料安全保障の確保、再生産に配慮した適性な価格形成、農業・農村の振興などについて、概ね反映されており、今後は、基本法に基づいて、次期基本計画が施策されることとなります。引き続き、政府に対し、施策の具体化と万全な予算確保について要請活動を行ってまいります。

令和6年元旦に発生した能登半島地震では、建物の倒壊や農地の損壊等甚大な被害が生じています。当地域でも南海トラフ地震の発生が懸念されている昨今、4月17日深夜に豊後水道を震源とするマグニチュード6.6の地震が発生し、愛南町では震度6弱を記録しました。いつ起きるとも知れない地震の怖さを実感し、災害時を見据えた施設整備等備えの必要性を再認識しております。

JAグループ愛媛は令和5年度より「県1JA構想(案)」の策定に着手しました。今回、中間とりまとめ(案)に基づき組合員や役職員等との組織協議を深め、今年度開催する第39回JA愛媛県大会において、将来の組織整備の方向付けを行う予定です。持続可能な農業を実現し、豊かでくらしやすい地域社会づくりのための重要な判断となります。

当JA管内は、人口減少と高齢化の進行にますます拍車がかかり、担い手をはじめJA利用者、そして職員数も減少しています。このような状況の中、令和6年度は第8次中期経営計画および第6次地域農業振興計画の実践最終年度となります。

担い手育成の目玉として「JAえひめ南みかん学校」を今年4月に開校致しました。今後も行政等関係機関と連携しながら、基本目標である「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」および「地域の活性化」に向けてさらに取り組みを強化致します。

「ひとこと相談すれば全てが間に合う」、「困った時に頼りになる組織」。これを実践することが組合員への貢献であるし、地域や農業を守ることにつながるという信念のもと、今後も皆様の期待にこたえるべく、役職員一丸となって努力してまいりますので、引き続きご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、組合員の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げあいさつとさせていただきます。

令和6年7月



# 1 基本理念等

## (1) JA綱領 –わたしたちJAのめざすもの–

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。  
そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。  
さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連携によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し、信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがい追求しよう。

## (2) JAえひめ南の経営理念

「自然にやさしく、ふれあいを大切に、地域の人たちと共に、  
人と人の命を育む農業を守ります」

## (3) JAえひめ南の将来像

「ふれあいを大切に、地域とともに心豊かな明日を分かち合えるJAをめざして」

# 2 経営管理体制

JAえひめ南は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務を執行しています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、各地区より推薦された理事や、女性の登用を積極的に行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 3 基本方針（2024年度）

社会・経済情勢は、世界情勢等の不安定化による原油や穀物価格の高騰等により、食料安全保障の確立や食料自給率向上への関心が高まるなか、農産物等の国内生産の拡大に向けた取り組み強化が課題となっています。また、令和6年元日に発生した能登半島地震は、最大震度7を観測し、建物の倒壊や農地の損壊等、甚大な被害をもたらしました。南海地震の発生が懸念される当管内でも大規模な自然災害等を想定した、防災・減災対策等の取り組みが求められます。

農業をめぐる情勢では、基幹的農業従事者が減少する一方で、大規模農業者のシェア拡大が進むなど、農業生産構造が急速に変化しています。持続可能な食料・農業基盤を確立するため、多様な担い手の確保・育成、農家の労働力支援や農作業受託、スマート農業の導入による省力化支援などが喫緊の取り組み課題として提起されており、地域特性をふまえ、担い手に寄り添った創意工夫ある取り組みの実践が求められています。

J Aを取り巻く環境では、人口減少と高齢化が進み、担い手だけでなく、J Aの利用者や職員数も減少しています。組合員・地域住民の多様なニーズに応えつつ、環境変化に対応し、持続可能な成長に繋げていくため、従来の慣例や慣習にとらわれることのない新たな視点で、経営戦略・人材戦略を見つめなおす必要があります。

こうした状況の中、令和6年度は「第8次中期経営計画」及び「第6次地域農業振興計画」の最終年度となります。両計画の着実な実践により、自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に取り組みます。

農業の分野では、「J A えひめ南みかん学校」を令和6年4月に開校し、行政等関係機関と連携しながら次世代の担い手育成に取り組みます。また、「3品目販売増強助成制度」、「柑橘の優良品種への更新」などを通じて、農業法人や認定農業者、中小・家族経営などを含めた担い手の農業生産の維持・拡大を支援します。さらに、生産資材の銘柄集約や予約購買のメリットを出し、生産トータルコストを低減することで農業者の所得増大をめざします。

地域活性化の分野では、「J Aに、ひとこと相談すれば、すべてが間に合う」、「困ったときに頼りになる組織」として、時代の変化に合わせ、事業のやり方を変えながら総合事業を展開し、「地域の生活インフラ機能」としての役割発揮をめざします。また、農業と地域を支える様々な組織・団体・企業等と連携し、組合員・地域住民の多様な生活スタイルに応じた生きがいや地域社会とのつながりを提供することで豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現に貢献します。

組織の分野では、「組合員との対話運動」を継続・拡充し、訪問・対面・非対面を含めた、より効果的な対話運動の追求と組合員の声に基づく組織・事業運営を行います。また、組合員の世代交代が進むなかで、組合員の事業利用や組織活動、J A運営への主体的な参加を促すため、役職員を含めた組織・学習活動に取り組み、次世代の組合員や役職員リーダーを育成します。

経営の分野では、本所や多機能基幹支所等の整備計画を策定し、災害等を見据えた施設整備を行うとともに、内部統制の強化と役職員のコンプライアンス意識の向上に努め、将来にわたって持続可能な組織として経営基盤の強化に取り組みます。

今年度も厳しい経営環境が続くことが予想されますが、環境変化に適応し、組合員の皆さまの営農とくらしを守るのがJ Aの使命です。次世代へつなぐ持続可能な組織づくりに向け、役職員一丸となって以下の重点事項に取り組んでまいります。

#### 《重点事項》

1. 次世代へつなぐ食料・農業基盤の確立
2. 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立
3. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化
4. 協同組合としての役割発揮を支える人づくり
5. 総合事業による豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現

## 4 事業の概況（2023年度）

### 【全般的概況】

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限緩和が進み、経済社会活動の正常化が進む中で個人消費が持ち直すなど緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、不安定な世界情勢の影響などから資源価格や原材料価格は高騰、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

国内の農業は、生産者の減少や高齢化、耕作面積の減少など生産基盤の縮小が続く中、生産資材の高騰により農業経営は厳しさを増しており、我が国の食料安全保障の土台が揺らいでおります。

経営環境は、人口減少や高齢化の進展等により更に厳しさが増しているなか、JA版早期警戒制度の「系統金融機関向けの総合的な監督指針」や「共済事業向けの総合的な監督指針」など、JA経営の健全性やコンプライアンス態勢にかかる規制が強化されています。

このようななか、令和5年度は、「第8次中期経営計画」及び「第6次地域農業振興計画」の実践2年目として自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組みました。

農業関係では、農産物の販売高は96億6千万円となり前年対比112%と大きく上回りました。柑橘については、温州みかん・中晩柑類は、表年傾向ではあったものの、秋期の少雨乾燥により小玉傾向となり生産量はほぼ前年並みとなりました。果実品質は良好で販売環境も良かったことで、販売価格は高値で推移し、販売高は前年を上回りました。水稻については、米価の緩やかな回復基調や、南予地域の作況が104（やや良）であった事などにより販売高は前年を上回りました。園芸については、重点3品目であるブロッコリー・キュウリ・里芋について生産拡大に取り組んだ結果、市場単価の堅調な推移により販売高は前年を上回りました。特産品センターについては、店舗改修や新鮮で安心安全な農産物の提供に努めた結果、販売高は過去最高となりました。

また、農業従事者が減少する中、持続可能な地域農業を確立するため、新規就農者育成のための「南宇和就農研修」や「野菜栽培講座」を開催するとともに、令和6年4月開校に向けた「JAえひめ南みかん学校」の準備に系統機関及び行政機関と連携し取り組みました。

地域活性化への取り組みとしては、生活インフラを支えるため老朽化していた嘉島出張所店舗の代替策として移動購買車を行政と連携し導入しました。また、燃料等が高騰するなかSS部門では、新たに「LINE」を利用したお得な情報を発信し組合員・利用者のサービス向上に取り組みました。

組合員の意見や要望をJA活動に反映するために、支所運営委員会・各組織との意見交換会を実施するとともに今年度新たな取り組みとして広報誌「みなみかぜ」にQRコードを掲載し、そこから直接意見・要望を入力できる取り組みも実施しました。また、次期中期経営計画に反映するため、正組合員800名と准組合員1,600名を抽出し組合員アンケートを実施しました。

主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

### 【営農経済事業本部】

#### （営農振興部）

令和5年度は、持続可能な農業の実現に向けて「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」の更なる実践に取り組みました。

営農振興においては、次世代総点検運動を引き続き実践し、主要品目の産地構造の現状分析や課題整理について取り組みました。また、TAC事業による担い手農家への情報提供や、園芸3品目販売増強助成制度を活用した農家支援、生産面積拡大等に取り組みました。

農産販売においては、主要作物の更なる産地化に取り組み、販売高は28億7千3百万（計画対比110%、前年対比120%）となりました。特産品センターでは、消費者の経済活動活性化やイベント開催効果等により7億5百万（計画対比106%、前年対比103%）となりました。

農産購買においては、予約注文拡大等による生産資材コスト低減及び適正在庫管理に取り組み、22億5千3百万（計画対比104%、前年対比97%）となりました。

事業モデルの転換として、営農センターの機能集約、共同利用施設の再編や整備計画について協議・立案に取り組みました。また、JA共済からの助成を受け、特産品センターの店内改装やセミセルフレジ導入を実施しま



した。

喫緊の課題となった燃油・資材の高騰対策として、JAの独自高騰対策等を実施しました。国の肥料価格高騰対策事業では、JA自ら取組実施者となり農家支援に取り組みました。また、インボイス制度導入による影響緩和のため、品目別に対応し、農家及びJAの双方に影響の少ない方法へ転換しました。

### （みかん指導販売部）

令和5年度の生産対策としては、気象変動に強い基本栽培管理、品質向上対策を実施し高品質安定生産に取り組みました。生産資材が高騰する中、安価な土壌改良材・石灰資材を活用した肥料等の試験研究も行き実用化に向けて取り組みました。

平成30年豪雨災害から5年が経過し樹園地の復旧は、原形・改良復旧で全園地完了となりました。大規模基盤整備である再編復旧（玉津・立間地区）においても玉津地区の一部の園地で苗木も植栽されて営農再開となりました。

今年産の柑橘は、暖冬と春先の気温が高く、7日程度早い発芽・開花となりました。前年が不作傾向であったため、着花量は全般的に多く生理落果も少なめで推移し豊作の様相でありましたが、9月～10月が極端な少雨乾燥であったことから果実は小玉傾向で、生産量は当初より減少し前年並の生産量となりました。

温州みかんは、果実内容先行による前倒し傾向での出荷となり、小玉傾向による計画割れの出荷実績、年末の数量不足と課題も残しました。競合品目であるリンゴ・柿の生産量は少なくみかんの売り場は広がって販売環境は良好となりました。加えて食味品質が良かったことで、愛媛産赤箱の評価は高く、販売単価は高めで推移し前年を上回る結果となりました。

中晩柑類は、全般に小玉傾向であったものの主力品種であるポンカンを中心に前年並～やや多い状況で果実品質も良好で販売単価も堅調に推移し販売金額も前年を上回りました。

結果、柑橘共選の販売数量は、27,379 t（前年対比102%）、販売単価235円/kg（前年対比109%）、販売金額64億2,495万円（計画対比109%、前年対比109%）となりました。（未精算売り立て分含む）

### （就農支援室）

高齢化や後継者不足など地域農業の担い手が減少する中、行政機関等と連携し研修制度の強化を図り、多様な新規就農者の確保育成に取り組みました。

JAえひめ南みかん学校の創設に向けて、国・県・宇和島市等と連携し補助事業や支援を活用して令和6年4月の開校にむけて準備を進めました。研修施設の改修、研修圃場の整備、研修生の募集（5名）等、新規就農者の受入態勢の整備に取り組みました。

南宇和就農研修（愛南町次世代ファーマーサポート事業）では、3名の研修生を迎え県・愛南町と連携し柑橘・野菜新規就農者研修を実施し、新たな担い手の育成確保に取り組みました。

野菜栽培講座では、11名の受講者を迎え、野菜栽培の基礎知識や栽培技術について研修しました。5月～1月にかけて月2回を目安に計19回開催し、野菜栽培に取り組む農業者を養成しました。

### （生活部）

令和5年度は、世界情勢の不安、物価上昇等私たちを取り巻く環境は必ずしも平穏なものではなかったかと思えます。

そうした状況のもと、組合員・地域利用者はもとより、高齢者が安心して暮らせるよう地域の活性化に繋がる生活インフラ機能の発揮に取り組みました。

燃料SS部門では、割引が適用される組合員への加入促進運動を積極的に展開し、6拠点SSで237名の新規組合員加入に繋がりました。

生活店舗部門では、本年度1店舗の再編を実施し、代替策として移動購買車による運行販売を開始しました。現在8車両で稼働している移動購買においては、1車両当たり1日の平均客数は32名、取扱高は60千円であり、若干昨年度実績（61千円）を下回る結果となりましたが、高齢者及び買い物弱者へのサポート支援として積極的に取り組みました。

生活資材部門では、電化ショー・電器支所展・洋服の青山合同展など展示会を中心に、地域に即した事業に取



り組みました。

利用事業の葬祭部門においては、アルミ工会員新規加入運動を展開し268会員の新規獲得に繋がり、総会員数は6,537会員となり、令和5年度における施行件数は506件となりました。また、小規模・家族葬が増加するなか、JAアルミエール宇和島がオープンし、管内における施設利用の拡大に取り組みました。

結果、生活事業全体の事業総利益実績は、431百万円となり、計画対比104.2%、前年対比95.2%となりました。

## 【金融事業本部】

### （信用部）

令和5年度は組合員・利用者の豊かなくらしづくりのため、ライフステージに応じた商品・サービスの提供により、「お客様のメインバンク」を目指して以下の取り組みを行いました。

貯金については、退職金・年金・インターネットバンキングを対象とした定期貯金の販売とあわせて、夏・冬に県内農畜産物のPRも兼ねた「懸賞付き定期貯金」のキャンペーンを展開しました。しかし、公金貯金の流出等により貯金残高は184,569百万円（計画対比89%、前年対比87.3%）と大きく減少いたしました。個人貯金の増強施策である公的年金の獲得については、4年ぶりに年金友の会イベントを開催するとともに、3回の重点推進期間を設けて取り組んだ結果963件の年金口座を獲得することができました。

貸出金については、農業メイン強化先への訪問による資金ニーズの把握と提案に取り組むとともに、各種ローンのキャンペーンを実施した結果、貸出残高は17,371百万円（計画対比105.3%、前年対比99.4%）となりました。

余裕金運用については、信連への預金を中心に行なうとともに、国債を中心に有価証券運用を行った結果、計画以上の実績を上げることができました。

また、利用者の利便性向上に向けて、JAネットバンクやJAバンクアプリの普及拡大に取り組みました。

### （共済部）

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症で自粛傾向にあった活動も、5月には第5類感染症に移行となり、ようやく通常の活動が可能となりました。

しかしながら、共済事業を取り巻く事業環境は、内外ともに目まぐるしく変化し、渉外担当要員数の減少に伴い、活動そのものの低下を懸念しておりましたが、安定的な事業基盤の確立に向け、組合員・利用者一人ひとりへの訪問活動を基軸に、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供・提案を目指して取り組みました。

自動車共済については、ATK（愛車点検活動）による未加入車両の情報収集、更に、損保証券回収による切替え推進を積極的に展開し管内シェア拡大に取組んだ結果、件数実績では計画比93.1%、前年比99.5%と下回ったものの、861件の新規獲得に繋がりました。

長期（ひと・いえ）共済の新契約高は、渉外担当者の減員並びに早期失効・解約等により、計画対比78.0%、前年対比75.6%と双方で大きく減少、また、長期保有高についても4,189億円となり、前年より145億円減少しましたが、昨今の大規模自然災害・震災等、今後想定される「南海トラフ大地震」への万全な備えを提供するため、建物共済未加入者へのアプローチは基より、既契約者に対しても満額の保障提案及び建物・家具家財セット保障への加入を促した結果、建物新規契約については計画対比105.6%となりました。

地域貢献活動としてJA共済連が実施している「地域・農業活性化にかかる活動支援助成」を活用し、消費者への利便性向上の為に特産品センターにセミセルフレジを導入、高齢者及び買い物弱者への生活物資の供給・支援に伴い移動購買車の増台など4施策を実施する事が出来ました。

# 5 自己改革の主な取り組み内容（2023年度）

## I. 農業者の所得増大・農業生産の拡大

### 1. 主要3品目の生産量拡大の取り組み

- 「3品目販売増強助成制度」を活用し、作付面積の拡大に取り組みました。販売増強制度については、農業生産の拡大・組合員の所得増大・地域の活性化を実現することを目的に創設し、種苗代・資材代の半額助成を行っています。

この制度を活用し、新規栽培者の方の初期投資軽減や既存栽培者の作付面積増加に対し支援を行い、更なる農業生産の拡大に取り組みました。

- ブロッコリーについては、台風等の大きな被害もなく定植は順調に進みました。本年の特徴として、作付後の雨量が非常に少なかったため、生育が停滞しないよう灌水指導を実施しました。

また、契約販売等を企画し取り組みました。

- キュウリについては、目標達成には至りませんでした。出荷量・販売単価とも概ね好調に推移しました。また、負担軽減策であるJA東宇和との広域連携による共同選果を継続し連携強化に取り組みました。

- 里芋については、販売単価向上を目的に、従来の秀優込み1等級による出荷規格から、令和5年度より秀品・優品の2等級による選果・出荷へ変更しました。

秀品と優品の価格差は概ね10kg当り1,000円となり、従来と比較し所得向上に繋がる結果となりました。

今後も生産者の所得向上、生産意欲向上に繋がるよう取り組みます。



#### 【主要3品目の作付面積】

	令和4年度実績	令和5年度目標	令和5年度実績
ブ ロ ッ コ リ ー	38.9ha	42ha	40ha
キ ュ ウ リ	4.4ha	4.0ha	3.8ha
里 芋	12.1ha	10.5ha	10.7ha

### 2. 優良品種への更新の取り組み

- 早生温州、南柑20号、今津ポンカン等の主力品種に加え、特産品種の増大を図り、周年供給体制と農家の経営基盤強化に取り組みました。

#### 【苗木の導入計画】

	令和4年度実績	令和5年度目標	令和5年度実績
河 内 晩 柑	3,393本	3,000本	2,718本
甘 平	3,061本	3,000本	2,047本
ブラッドオレンジ	3,743本	3,000本	2,808本



## Ⅱ. 「地域の活性化」の取り組み

### 1. 営農部門と連携した農業金融機能強化の取り組み

- 農業メイン強化先を中心とした農業者との関係構築・強化のため、農業融資担当者やTACが農業に対する聞き取りを実施し、農業関連資金ニーズに応えていくための取り組みを行いました。

【農業の夢ヒアリング訪問】

	令和4年度実績	令和5年度目標	令和5年度実績
訪問件数	198先	180先	200先

### 2. 3Q訪問活動の取り組み

- 渉外担当者を主に、契約者個々への3Q訪問活動を実施し、安心の提供と「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提案を実施しました。



【3Q訪問活動】

	令和4年度実績	令和5年度目標	令和5年度実績
訪問件数	19,733人	28,000人	13,554人

### 3. 移動購買事業による地域利用者への生活支援の取り組み

- 移動購買事業の更なる内容充実を目指し、地域利用者及び買い物弱者への生活支援に取り組みました。
- 定期的に検討会を実施し、他社の移動購買車の販売地域拡大の状況の確認をしながら、問題解決・改善に取り組み、運行場所・日時等の変更を行いました。



## Ⅲ. 対話・意思反映

### 1. 組合員との対話運動の取り組み

- 運営委員会・座談会を通じ、組合員との対話運動に取り組みました。

【組合員との対話・意思反映】

	令和4年度実績	令和5年度目標	令和5年度実績
正組合員全戸訪問回数／組合員の意見件数	年1回／127件	年1回／130件以上	年1回／194件
運営委員会等の開催数	93回	99回以上	89回
准組合員意思反映人数	29人	30人	—

## 6 リスク管理の状況

### リスク管理の体制

#### 【リスク管理基本方針等】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネーローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### 【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク統括室を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### 【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### 【流動性リスク管理】

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。





## 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

**【信用事業】** 各店舗のほか下記の窓口で受け付けます。

JAバンク相談・苦情等受付窓口（担当部署：信用部）

電話番号：0895-22-8108

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

**【共済事業】** 各店舗のほか下記の窓口で受け付けます。

JA共済 苦情・相談受付窓口（担当部署：共済部保全課）

電話番号：0895-22-8061

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

JA共済相談受付センター（JA共済連 全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除く）

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

**【信用事業】**

愛媛県弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）、①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、03-6837-1359）にお申し出ください。

**【共済事業】**

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

### ③ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。



# 個人情報保護方針

## えひめ南農業協同組合 個人情報保護方針

えひめ南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### 5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

現在、当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いはありません。

### 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

### 7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

### 8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

### 9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

### 10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

## 情報セキュリティ基本方針

### えひめ南農業協同組合情報セキュリティ基本方針

えひめ南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

## 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 貸出運営についての考え方

J Aの信用事業は、その業務の公共性から信頼を維持するとともに、貯金者の財産保護の義務があり、当J Aでは、貸出資産の健全性を確保するため、厳正な審査のもと健全な貸出実行に努め、資産の自己査定を実施するほか、既存の貸出の事後管理にも努めております。

なお、融資業務におきましては地域の資金は地域に還元していくことを基本とし、農業者向け資金はもとより、生活関連資金や農外事業資金など、組合員や利用者及び地域のみなさまの多様なニーズにお応えし、地域社会へ貢献できる金融機関であることに努めております。



## 7 自己資本の状況

### 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2024年3月末における自己資本比率は、12.64%となりました。

### 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	えひめ南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,806百万円（前年度4,929百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

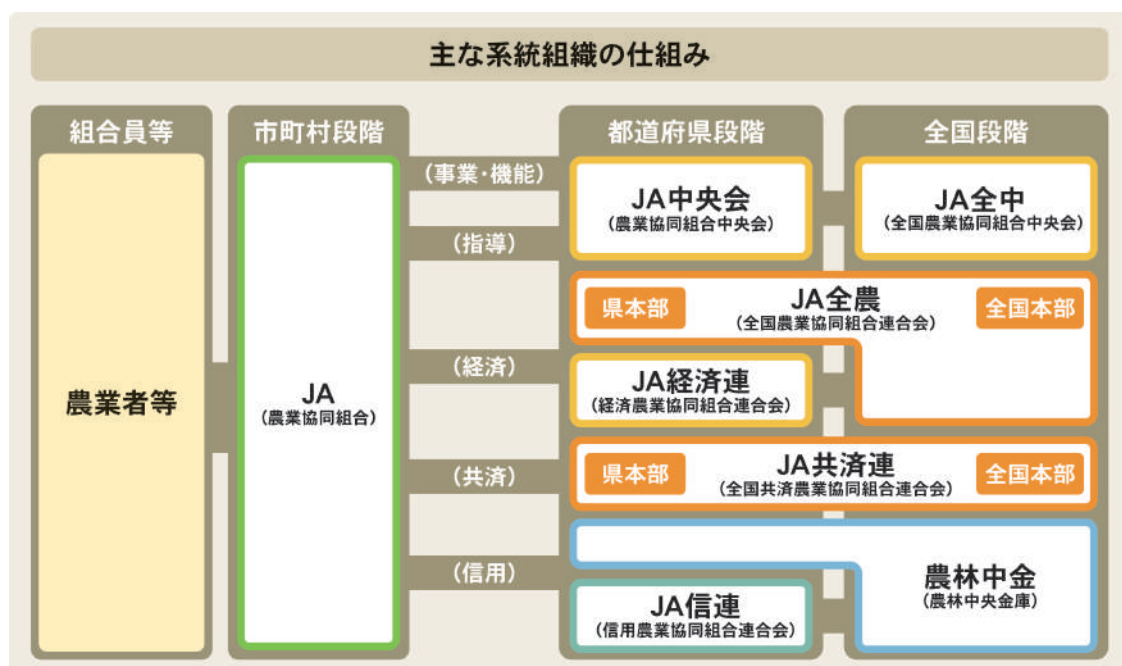
## 8 主要な事業の内容

### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

### ■ JAバンクのご紹介

JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。



#### 「JA＝農業協同組合」

相互扶助の精神のもと、様々な事業や活動を総合的に行う組織です。主な事業には、組合員の農業経営の改善や、生活向上のための指導事業、農産物の集荷、販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時に備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

#### 「信連」

JA系統信用事業の都道府県段階の連合会組織です。JAの事業運営をサポートする県域機能を発揮するとともに、地域金融機関としてJAと連携して金融サービスを提供することにより、JAと一体となって地域の皆さまに金融サービスを提供しています。

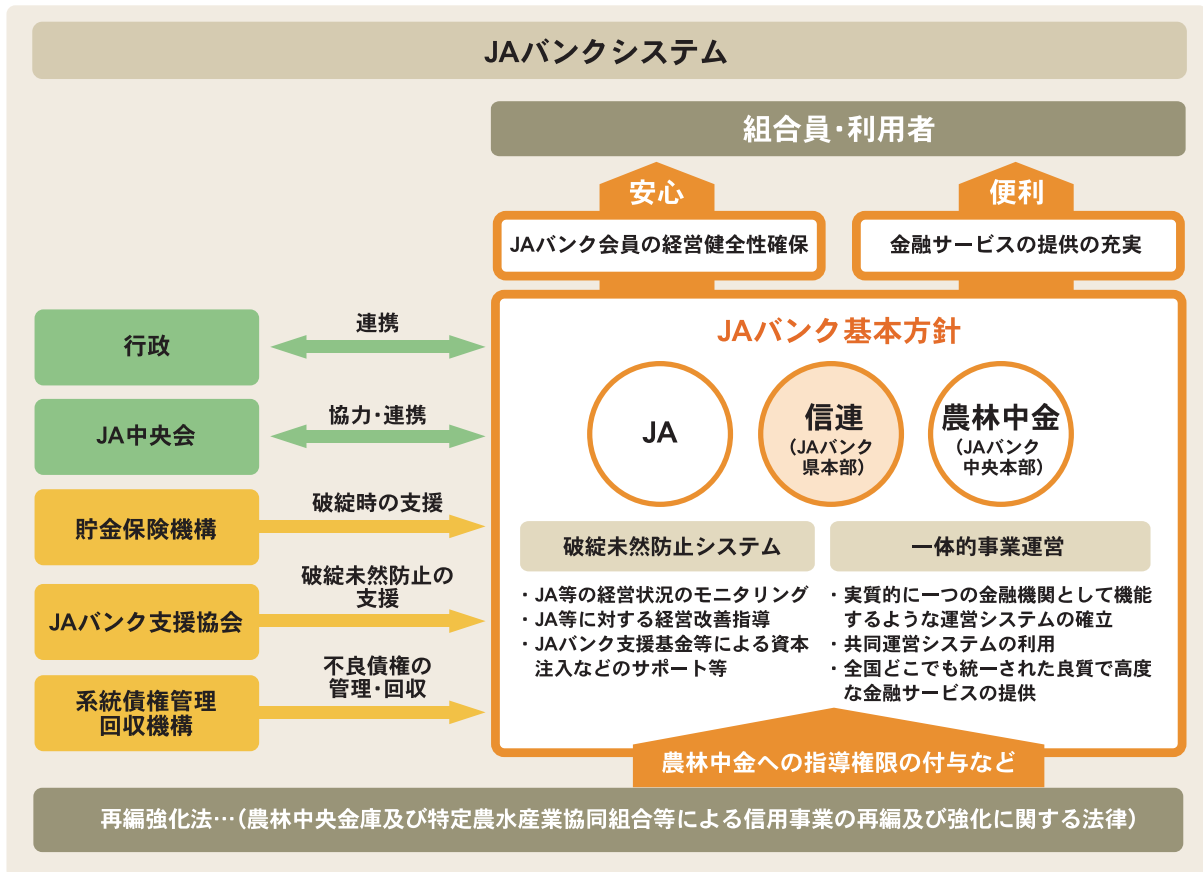
#### 「農林中央金庫」

農業協同組合（JA）、漁業協同組合（JF）、森林組合（森組）等の出資による協同組織の全国金融機関です。協同組織のために金融の円滑化を図ることにより、農林水産業や国民経済の発展に貢献することを目的としています。

## ■ JAバンクシステムのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



/// スタンダード&プアーズ社

長期債務格付 短期債務格付

A

A-1

/// ムーディーズ社

長期債務格付 短期債務格付

A1

P-1

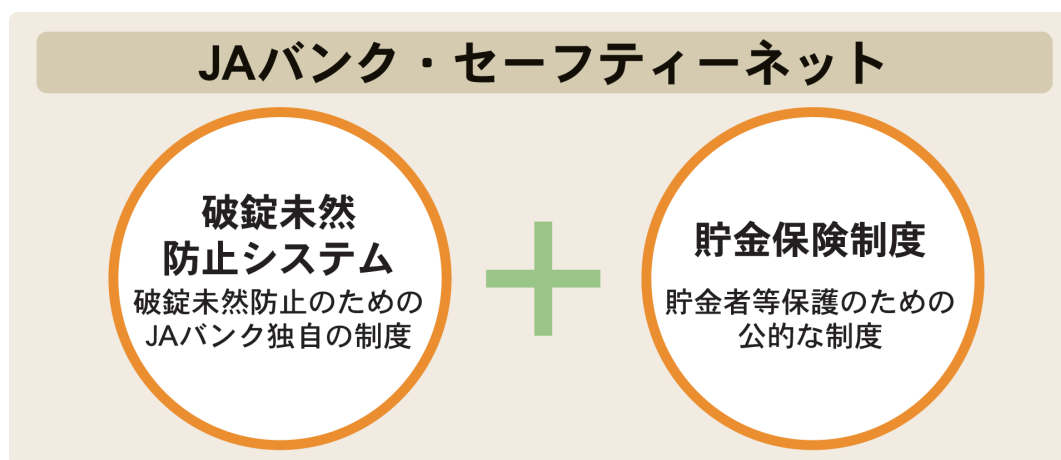
JAバンクの中央本部である農林中央金庫は、世界的に権威のある格付け機関より邦銀でトップクラスの評価を得ています。

(2023年3月31日現在)



## ■ JAバンク・セーフティーネットのご紹介

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



### 破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JAなどの経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJAなどの経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAなどの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

### 貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合（JAなど）が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2023年3月末で4,708億円となっています。

## ■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

## 貯 金 商 品 一 覧

種 別		商 品 の ご 案 内	期 間	預入単位
総合口座	普通貯金	預ける、貯める、借りる、支払う、受け取る。5つの機能を1冊の通帳にセット。毎日のお金の出し入れは勿論、給料や年金のお受け取り、公共料金のお支払いなど、便利なサービスがご利用いただけます。また、各種の定期貯金をセットすることにより、自動融資をご利用頂けます。	出し入れ自由	1円以上
	定期貯金		各定期貯金の種類に準じます。	
	定期積金		6ヶ月以上10年	1,000円以上
普通貯金		いつでも出し入れができる貯金で、公共料金等の決済口座としてもご利用下さい。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金無利息型(決済用貯金)		普通貯金を無利息型にすることで、貯金保険制度による全額保護の対象商品です。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金		商取引のご決済口座として、小切手・手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金		まとまった資金の短期間の運用に有利です。お引き出しの場合は2日前にご通知下さい。	7日以上	50,000円以上
納税準備貯金		租税納付を目的とした貯金で利回りや課税関係で有利です。	納税の際引出し	1円以上
JA教育資金贈与専用口座		教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した専用口座です。原則として貯金者の教育資金の支払にあてる場合に限り払い戻しできます。	貯金者が30歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで	1円以上 1,500万円以下
JA結婚子育て資金贈与専用口座		結婚子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した専用口座です。原則として貯金者の結婚・子育て資金の支払にあてる場合に限り払い戻しできます。	貯金者が50歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで	1円以上 1,000万円以下
成年後見支援貯金(普通貯金)		口座開設・払戻・送金・口座解約には家庭裁判所の指示書を必須とする成年後見制度に対応した商品です。	期間の制限はありません。	1円以上
成年後見支援貯金無利息型(決済用)		成年後見支援貯金(普通貯金)を無利息型にすることで、貯金保険制度による全額保護の対象商品です。		
貯蓄貯金		お預け入れ、お引き出しが自由でお預け入れ金額によって、金利がアップし、その上毎月利息が受け取れます。普通預金とのスウィングサービスもご利用になれます。また、キャッシュカードご利用の方は全国のJAのほか銀行等のCD、ATMでご利用頂けます。	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期貯		利息が利息を生む1年複利の有利な貯金です。お預け入れ期間は最長3年で、1年据え置き後は貯金の一部を払い出すこともできます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。	最長3年 1年据置期間経過後自由に満期日が指定できます。	1円以上
スーパー定期貯		お預け入れ金額が身近な定期貯金です。期間は、1ヶ月、2ヵ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年の定型9種類のほか、1ヶ月を超え5年未満の間で満期日をご自由にお選び頂けます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年	1円以上
積立式定期貯金		毎月一定日に一定額を積み立てる方法と、積立額、積立日とも自由な方法があります。旅行やお子様の教育費等の資金づくりに、ムリなく有利な貯金です。	エンドレス型：預入期間、金額を決めずに積立 満期型：預入期間を決めて積立	1円以上
財形貯金	一般財形	「資産形成の第一歩」をお手伝い。お勤めの方を対象に、給料から天引きされますので、知らない間に大きく貯まります。ライフプランにあわせた資金づくりに最適です。	3年以上	1円以上
	財形年金	豊かな老後の貯えとしての年金受取型財形貯金です。財形住宅貯金と合算して、元利合計550万円まで非課税となります。	5年以上	1円以上
	財形住宅	住宅取得を目的とした貯蓄です。財形年金貯金と合算して元利合計550万円まで非課税となります。	5年以上	1円以上
譲渡性貯金(NCD)		満期前解約はできませんが途中で第三者に譲渡できる貯蓄で短期間の運用に有利です。	7日以上5年未満	1,000万円以上
大口定期貯金		1千万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。市場金利を反映した高利回りで金利を決定します。確定金利なので安全・確実に資金を大きくふやします。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
定期積金		毎月一定の日に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受け取る積立貯金です。結婚資金・旅行費用・入学費用の積立には最適です。	6か月以上10年以内	1,000円以上

## ■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

## 貸 出 商 品 一 覧

### 生活資金

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
住宅ローン	住宅の新築・増改築、土地住宅の購入などのご本人やご家族の方がお住まいになるための資金です。	10,000万円以内	40年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修および、その他住宅に付帯する施設等の資金です。	1,500万円以内	15年以内
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料、学費及び下宿代等にご利用できます。	1,000万円以内	15年以内
マイカーローン	自動車購入、車検費用、免許取得費用、車庫建設資金（100万円を上限とする）等、自動車に関する資金です。	1,000万円以内	15年以内
多目的ローン	様々な生活資金にご利用できます。	500万円以内	10年以内
カードローン	様々な生活資金にご利用できます。	300万円以内	1年
共済担保貸付	様々な生活資金にご利用できます。	共済契約の貸付可能額の範囲以内	共済契約の満期日の翌営業日以内
一般資金	上記ローン以外の生活資金にご利用できます。	必要資金の範囲以内	40年以内

### 農業資金

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
農業近代化資金	農業の生産性の向上と農業所得の増大のための農業関係施設等設備拡大のための資金です。	認定を受けた額	20年以内
農業おまかせ資金	営農等に必要な資金が対象。農業用建構築物資金・農業用機械器具資金・農地等の取得改良資金・環境整備施設資金・果樹等永年性植物植栽育成資金・家畜等購入育成資金・経営資金（但し、負債整理資金は除く）	個人 認定農業者：3,600万円以内 認定農業者以外：3,000万円以内 法人・任意団体 認定農業者：7,200万円以内 認定農業者以外：6,000万円以内	設備資金 15年以内 運転資金 7年以内
アグリマイティー資金	農業施設の取得・改良、農地取得、農業用機械の取得等、農業に関するあらゆる面でのご利用ができます。また、集会所の建設、神社・寺の改築等、地域ぐるみで活用される資金にもご利用できます。	個人5,000万円以内 法人1億円以内	20年以内
農機ハウスローン	農機具（農業用自動車含む）の購入資金および購入に付帯する諸費用、車検・点検・修理費用および保険掛金、パイプハウス等資材・建設費用および格納庫建設資金、他金融機関の農機具ローンの借換資金にご利用できます。	1,000万円以内	10年以内
営農貸越	あらゆる営農資金にご利用できます。	1,500万円以内	2年
営農ローン	あらゆる営農資金にご利用できます。	300万円以内	1年

### 事業資金

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
事業資金	個人事業・会社経営に必要な設備資金、運転資金にご利用できます。	事業費の80%以内	30年以内



## ■ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

### 為替手数料一覧

○為替手数料

令和6年4月1日現在

区分	窓口	JAネットバンク				JAデータ伝送サービス (ADP)			ATM利用			定時定額自動振込	総合振込					
		個人		法人		振込(振替)	総合振込	給与・賞与	県内系統 キャッシュカード	県外系統 キャッシュカード	他行※1 キャッシュカード		媒体利用	帳票	給与 賞与			
		振込(振替)	振込(振替)	総合振込	給与・賞与													
照会振込サービス	無料	無料	1,100円	—	—	—	—	—	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料		
照会振込サービス + データ伝送サービス	無料	—	3,300円			3,300円※2			無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料		
手数料 1件につき (税込)	当店あて	3万円未満	330円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	220円	無料	110円	110円	無料		
		3万円以上	550円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	440円	無料	220円	330円	無料		
	当組合 本支店あて	3万円未満	330円	無料	110円	110円	無料	110円	110円	無料	無料	無料	220円	110円	110円	220円	無料	
		3万円以上	550円	無料	220円	220円	無料	220円	220円	無料	無料	無料	440円	220円	220円	440円	無料	
	県内系統 金融機関あて	3万円未満	330円	無料	110円	110円	無料	110円	110円	無料	無料	無料	220円	110円	110円	220円	無料	
		3万円以上	550円	無料	220円	220円	無料	220円	220円	無料	無料	無料	440円	220円	220円	440円	無料	
	県外系統 金融機関あて	3万円未満	330円	110円	110円	110円	無料	110円	110円	無料	110円	110円	220円	110円	110円	220円	無料	
		3万円以上	550円	220円	220円	220円	無料	220円	220円	無料	220円	220円	440円	220円	220円	440円	無料	
	他金融 機関あて	電信扱	3万円未満	605円	220円	275円	275円	220円	275円	275円	220円	385円	385円	495円	275円	275円	495円	220円
			3万円以上	770円	220円	330円	330円	220円	330円	330円	220円	550円	550円	660円	330円	330円	660円	220円
		文書扱	3万円未満	660円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			3万円以上	880円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
区分	内容														手数料(税込)			
	小切手等の店頭入金(※3) 1通につき														220円			
	電子交換														440円			
代金取立手数料 1通につき	当組合本支所あて														220円			
	個別取立(※4)														1,100円			
その他諸手数料	振込組戻料							1件につき								880円		
	不渡手形返却料							1通につき								880円		
	取立手形組戻料							1通につき								880円		
	取立手形店頭呈示料							1通につき								880円		
※ただし、880円を超える取立費用を要する場合は実費を申し受けます。																		

○口座振替手数料

区分	内容	手数料(税込)
貯蓄貯金(自動振替) スウィング手数料	順スウィング(普通貯金→貯蓄貯金)	1回につき 無料
	逆スウィング(貯蓄貯金→普通貯金)	1回につき 110円
自動振替手数料 (定時・定額自動振替を含む)	データ伝送・MT・FD	1件につき 55円
	帳票扱い	1件につき 110円

※1 他行キャッシュカードにて当組合のATMを利用して振込する場合、上記手数料のほか別途時間帯等に応じたATM支払手数料が必要となる(提携金融機関の場合、無料時間帯もあり)。

※2 JAデータ伝送サービス(ADP)の月額基本手数料については、データ伝送サービスの取扱いのみ。

※3 当組合本支所を支払場所とする店頭入金は、無料とします。

※4 「電子交換所」に参加しない金融機関あての手形・小切手等郵送対応が必要となるもの。

## ■ その他の業務及びサービス




当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## 共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な加入状況（保有契約）		支払状況		
 <b>ひと</b>	<b>生命総合共済</b> 加入件数 2,170 万件 保障金額 79 兆 4,382 億円	万一のお支払い 7,191 億円 満期等のお支払い 1 兆 5,094 億円	<b>2023年度（2024年3月末まで）にお支払した共済金</b>  <b>合計</b> 3 兆 6,422 億円 （その他共済計 706 億円含む）  万一のときや満期のときなどに共済金をお受け取りいただき、皆さまにお役立ていただいています。	
	 <b>いえ</b>	<b>建物更生共済</b> 加入件数 909 万件 保障金額 137 兆 5,270 億円		万一のお支払い 1,972 億円 満期等のお支払い 9,231 億円
		<b>自動車共済</b> 加入件数 818 万件		自動車共済のお支払い 1,956 億円
 <b>くるま</b>	<b>自賠責共済</b> 加入台数 650 万台	自賠責共済のお支払い 269 億円		

支払余力は十分な水準となっています。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

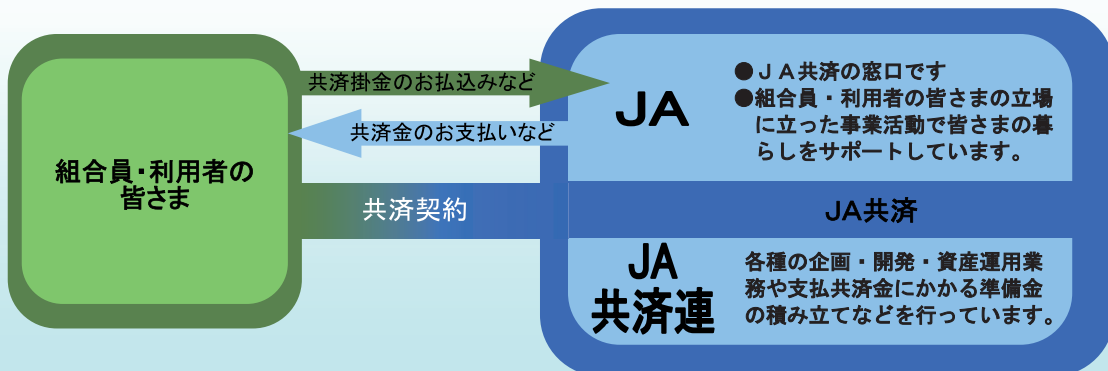
ソルベンシー・マージン比率

**1,079.8%**

（令和6年3月末）

## JA共済の役割

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。



## 営農振興事業

営農振興事業は、JA管内における農畜産物の営農指導業務、販売業務並びに育苗センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、堆肥センター、各種選果施設、加工場等の利用・加工業務、特産品センター・パン工房、肥料・農薬・生産資材・飼料・農業機械等の供給を中心とした経済業務に取り組み、JAと農家との相談窓口として、最も重要な部門となっています。

### ● 営農指導事業

組合員への営農指導、生産者組織の事務局機能、各種補助事業の相談窓口機能と、農用地利用に係わる調整業務等多様な業務を行い、技術指導や総合的な営農支援に努めています。

### ● 販売事業

農畜産物の委託販売を基本に、市場、系統販売及び消費者への直接販売等により農家所得の向上と販売額の増加に努めています。

なお、販売代金の回収・精算業務、農業倉庫等において農産物の保管業務もあわせて行っています。

### ● 利用・加工事業

育苗センターにおいては水稻、野菜苗を育苗して組合員の皆様に供給しています。ライスセンター、カントリーエレベーターにおいては米の乾燥調整から出荷までを実施し品質の向上と農家労力の軽減に貢献しています。

堆肥センターにおいては環境保全と資源の再利用及び畜産農家の設備投資軽減を目的に畜産農家の堆厩肥を発酵処理して農家に供給しています。

選果施設については農家労力の軽減と品質の均一化による有利販売に努めています。加工施設においては農産物に付加価値を付けるべく加工を行い、販売、集約化による市場取引力の強化に成果を上げています。

### ● 経済事業

肥料、農薬、飼料の安定供給をはじめ農機、生産資材等組合員のみなさまの営農活動に必要な資材の安定供給とコスト削減に努めています。



#### マイナー野菜から特産品目への取組み

つるむらさきは、軽量かつ栽培も比較的容易なことから生産が拡大している。  
また、期間限定による「CoCo言番屋宇和島国道56号店」とのコラボ企画を実施。



#### 青年部の取組み

「中国・四国地区JA青年大会」へ参加しました。  
青年の主張や組織活動発表等行われ、他JA青年部盟友との交流や農業経営の課題等、意見交換をする機会となりました。



## 生活事業

生活事業は、事業の体制整備・運営を見直しつつ、高齢化及び買い物弱者対策を講じながら、安心して暮らしやすい地域づくりに貢献します。

### ● 生活購買事業

地域にあった店舗づくりと、組合員から信頼・支持される購買事業の展開、また、移動購買車により高齢者・買い物弱者への対策・生活支援に努めています。

### ● 燃料事業

保安体制・法令遵守のもと、組合員・利用者に「安心・安全」な供給をおこない、お客様目線のサービスに努めています。

### ● 葬祭事業

会員特典が享受されるアルミ工会への新規加入運動を強化する一方で、増加する小規模・家族葬の内容充実、利用者に信頼と満足して頂ける葬祭事業に努めています。

ルミエールみなみ 人形供養祭  
(鬼北支所) (3/3)



リニューアルオープニングセレモニー  
嘉島出張所 (3/14)

